

**小学校高学年向け水素エネルギー普及啓発教材制作業務  
公募型プロポーザル募集要項**

標記業務を委託する契約相手を選定するため、次のとおりプロポーザルを実施する。

令和 5 年 6 月 8 日

兵庫県知事 齋藤 元彦

項目	内容	
1 事業目的	将来の水素社会の担い手を育成することを目的として、県内の小学校高学年を対象に水素エネルギーの普及に向けた啓発動画及びリーフレットデザインを制作し、もって水素社会の推進を図る。	
2 業務内容	別紙仕様書のとおり	
3 委託条件	委託期間	契約締結日の翌日から令和6年1月31日（水）まで
	委託料 等	(1) <u>総額 2,722,940 円（消費税額を含む）</u> を上限とする。 (2) 委託契約の締結にあたっては、次の各号の一を行う。 ア 事前に契約金額の100分の10以上の契約保証金を県に納める。 イ 保険会社と履行保証保険契約を締結し、その保険証券原本を県に提出する。 ウ 兵庫県財務規則第100条第1項3号に該当し、誓約書を県に提出する。 なお、契約保証金は業務完了後に返還する。 (3) 委託料の支払いは、実績確認に基づく精算払いとする。
4 募集事業者	1 者	
5 応募資格	<p>応募者は、以下に掲げる全ての要件を満たす者であること。</p> <p>また、複数の企業・団体等での共同による応募の場合は、代表者が申請すること。</p> <p>(1) 法人その他の団体又は個人事業主であって、業務を適切に遂行できる能力を有すること。</p> <p>(2) 提案する業務が法令等の規定により官公署の免許、許可、認可、指定等を受ける必要がある場合には、当該免許、許可、認可、指定等を受けること。</p> <p>(3) 業務の実施に当たり、兵庫県との打合せ等に適切に対応することができること。</p> <p>(4) 次のいずれにも該当しないこと。</p> <p>ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定による一般競争入札の参加者の資格制限を受けている者。</p> <p>イ 応募図書（7に掲げる書類をいう。以下同じ。）の受付期間において、県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者。</p> <p>ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われている者。</p> <p>エ 県が賦課徴収する全ての県税、消費税又は地方消費税を滞納している者。</p> <p>オ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体。</p> <p>カ 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者。</p>	

6 募集期間	令和5年6月8日(木)～令和5年6月30日(金) 17時まで			
7 応募図書及び部数	様式1	参加表明書	1部	
	応募 図 書	様式2	応募申請書	正1部、副6部
		様式3	提案者概要	7部
		様式4	映像・リーフレット制作業務受託実績	7部
		任意様式	企画提案書	7部
		様式5	事業実施計画書	7部
		様式6	経費積算見積書	正1部、副6部
		様式7	誓約書	正1部、副6部
		様式8	申立書(必要に応じて提出)	正1部、副6部
		様式9	指名停止の状況	正1部、副6部
		任意様式	提案内容を説明する書類	7部
		添付書類	県税・市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないことを証する書類(各機関が発行する納税証明書等、コピー可) ※提出の日において発行から3か月以内のもの。	1部
			法人登記簿謄本、定款又は規約等、役員名簿、直近事業年度の事業報告書、決算書又はこれらに類する書類	1部
会社概要(パンフレット)等提案者の概要を説明する書類	1部			
注意事項	<p>(1) 参加を希望する応募者は<u>応募図書の提出の先立ち、速やかに参加表明書(様式1)を提出すること。</u></p> <p>(2) 応募図書(提案内容を説明する書類及び添付書類を除く。)は、A4(片面)用紙で作成すること。</p> <p>(3) 応募図書は、左上一箇所をホッチキス止めで提出すること。(製本等はしないこと。)</p> <p>(4) 応募図書の作成及び提出に要する経費は、応募者の負担とする。</p> <p>(5) 応募図書の著作権は、応募者に帰属する。</p> <p>(6) 応募図書は、審査のためにのみ使用し、応募者へは返却しない。</p>			
8 提出先等	提出先	〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1(県庁2号館5階) 兵庫県企画部総合政策課		
	提出方法	<u>上記提出先まで、持参又は郵送すること。</u> ※持参の場合は、土日・祝日を除く各日の9時から17時まで(12時から13時を除く)の受付とする。 ※郵送の場合は、書留郵便等配達記録が残るように郵送すること。		

9 募集要項等への質問・回答	質問方法	<p>質問は文書（様式自由）で行うものとし、下記期限までに電子メールにて提出すること。</p> <p>なお、電子メール件名には「【水素エネルギー啓発教材制作業務】」の文言を入れること。</p> <p>[期 限] 令和5年6月26日(月)17時まで</p> <p>[電子メール] seisaku@pref.hyogo.lg.jp</p>	
	回答方法	<p>令和5年6月28日（水）までに、電子メールにより回答する。</p> <p>ただし、関係者などへの確認を要する質問等について、期限までに回答できない場合は、その旨の連絡をする。</p> <p><u>質問及び回答の内容が応募者全員に関わる場合は、参加表明書を提出した応募者全員に対し、その内容を共有する。</u></p>	
10 プレゼンテーション	実施方法	<p>企画提案書等の提出があった応募者を対象に、以下の日程・実施方法でプレゼンテーション及び質疑を行う。</p> <p>なお、応募者多数の場合は、書類選考を実施し、通過した参加者のみプレゼンテーション審査を実施する。</p>	
	日程	令和5年7月7日（金）から令和5年7月21日（金）の間の1日	
	実施方法	<p>対面（兵庫県庁）、またはオンライン（Webex利用）</p> <p>※詳細は、書類提出締切り後に対象事業者電子メールにて通知する。</p>	
	時間配分	<p>(1) 提案者によるプレゼンテーション：15分以内</p> <p>(2) 質疑応答：15分程度</p>	
	注意事項	<p><u>対面実施の場合</u></p> <p>(1) PowerPoint及びPDFを利用する場合は、事前に連絡すること。</p> <p>※対面で実施する場合、PC、スクリーン、プロジェクター及び接続ケーブルは、当方で準備するので、USBメモリでデータを持参すること。</p> <p>※映写の確実性を求める場合、提案者側で機器等を準備すること。</p> <p>(2) 入室は、1応募者あたり4名までとする。</p> <p>(3) プレゼンテーションは非公開とする。</p> <p><u>オンライン実施の場合</u></p> <p>(1) PowerPoint等の資料を画面共有する場合は、事前に連絡すること。</p> <p>(2) オンライン参加者は、1応募者あたり4名までとする。</p> <p>(3) プレゼンテーションは非公開とする。</p>	
11 審査	審査方法	審査委員会を設置し、以下の審査基準について審査の上、業務を委託する者を選定する。	
	審査基準	企画・構成	企画等のアイデア、演出方法、ターゲット（小学生）への訴求力 等
		業務実績	業務のノウハウ及び実績 等
		業務実施体制	業務の実施体制及びスケジュールの実現性 等
		経済性	見積額、見積額の積算根拠の妥当性 等
その他	業務を遂行するに当たっての創意工夫、他社との優位性 等		

	審査結果の通知	審査結果は、事務局から各応募者へ文書で通知する。
12 著作権	本業務により制作される成果物の著作権は、兵庫県に帰属するものとする。納入される成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合、選定業者は、当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾等に関わる一切の手続きを行う。	
13 留意事項	<p>(1) 審査による事業者選定後、業務を委託する者として選定されたもの（以下「選定業者」という。）は、県と提案業務の実施方法や内容等について協議し、調整を行う。原則として、応募図書は契約の一部として受託者を拘束することとなるが、この協議・調整において、県と選定業者双方で確認のうえ、提案業務の内容等を修正し、又は変更することがある。</p> <p>(2) 選定業者は、(1)の協議・調整をした業務の内容を記載した業務計画書及び業務の実績を記載した実績報告書を県へ提出すること。 なお、業務の履行については、業務計画書、委託契約書及び仕様書に従うこと。</p> <p>(3) 選定業者が委託契約書に記載する条項に違反したときは、県は、当該委託契約の全部又は一部を解除し、委託料の支払を停止し、又は選定業者に対して支払った委託料の全部又は一部の返還を求めることがある。</p> <p>(4) 選定業者は、実績報告書の記載内容が確認できる書類（会計関係帳簿、労働関係帳簿、業務日誌等）を業務終了後5年間保存すること。</p> <p>(5) 選定業者は、個人情報の保護に関連する法律及び個人情報の保護に関する条例等に従い、個人情報を適切に扱うとともに、業務に関して知り得た秘密を、第三者に開示・公表・配布しないこと。契約終了後もまた同様とする。</p>	
14 選考スケジュール(参考)	<p>公募から事業者選定までのスケジュール（一部予定を含む）は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 公募の開始 令和5年6月8日(木)</p> <p>(2) 質問書の提出期限 令和5年6月26日(月)</p> <p>(3) 質問への回答 令和5年6月28日(水)</p> <p>(4) 応募図書の提出期限 令和5年6月30日(金) ※直接持参又は郵送により提出すること。(郵送の場合は必着)</p> <p>(5) プレゼンテーション 令和5年7月7日(金)から令和5年7月21日(金)までの1日</p> <p>(6) 結果通知 プレゼンテーション終了後、1～2週間程度で通知することを予定</p> <p>(7) 契約締結 令和5年7月下旬～8月上旬を予定</p>	
15 事務局	<p>〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1（県庁2号館5階）</p> <p>兵庫県企画部総合政策課（上村）</p> <p>電話：078-362-3294（内線：2350）</p> <p>電子メール：seisaku@pref.hyogo.lg.jp</p>	